

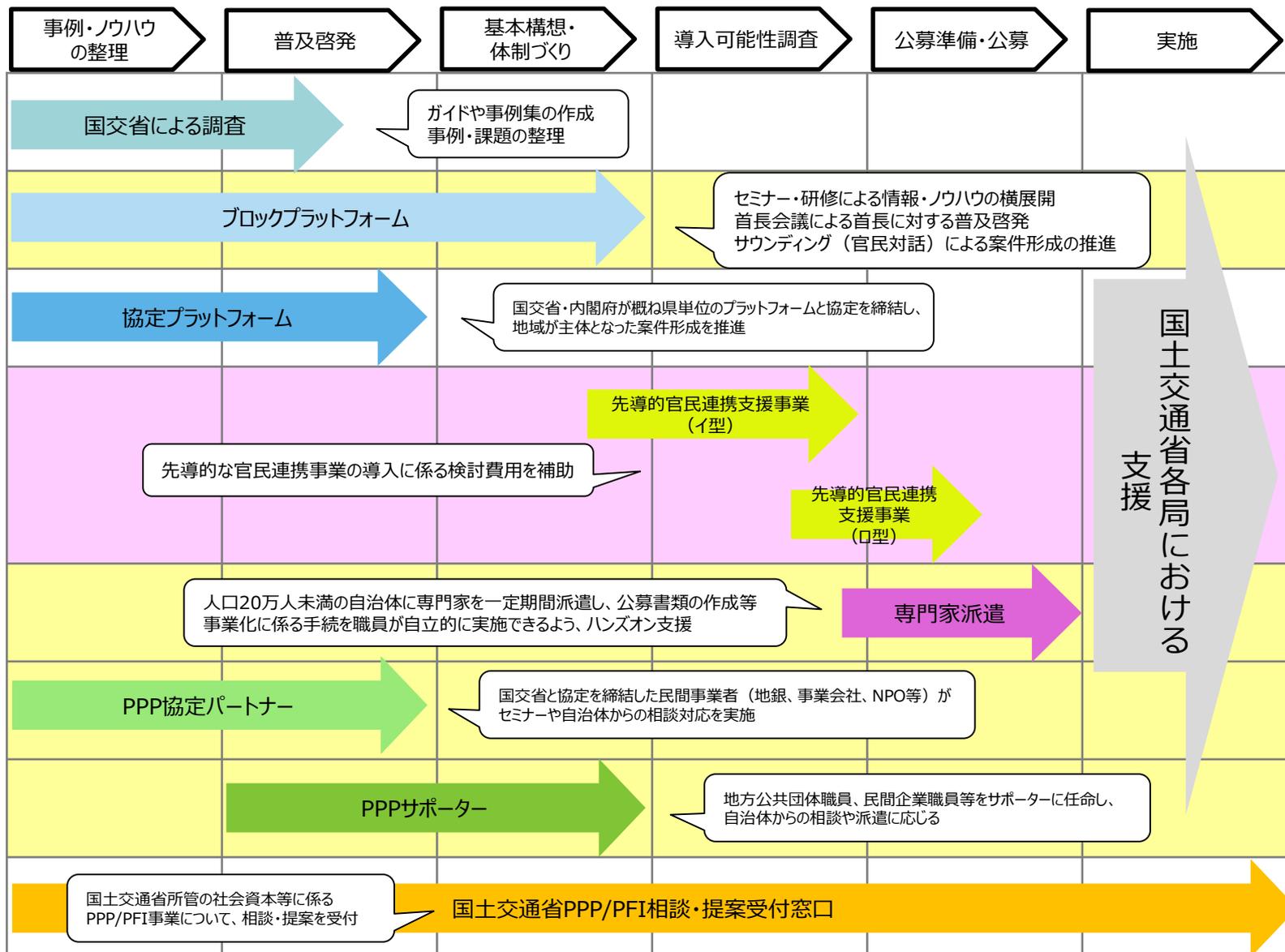
先導的官民連携支援事業等について

国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課

政策企画官 上森 康幹

令和2年2月12日

国土交通省 社会資本整備政策課の支援の全体像



先導的官民連携支援事業の概要

地方公共団体等が先導的な官民連携事業の導入検討を行う際に必要となる調査委託費を国が助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進。

タイプ

- (イ) 事業手法検討支援型 : 施設の種類の、事業規模、事業類型、事業方式等の面で先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査
- (ロ) 情報整備支援型 : 先導的な官民連携事業の導入判断等に必要な情報の整備等のための調査

H23～R1の支援実績

年度	申請数(件)	採択数(件)
H23	34	11
H24	50	21
H25	53	31
H26	61	28
H27	38	20
H28	61	24
H29	52	25
H30	72	27
R1	45	29
計	466	216

補助対象経費

コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費(委託費)

補助率・補助限度額

予算の範囲内で、上限2,000万円の定額補助

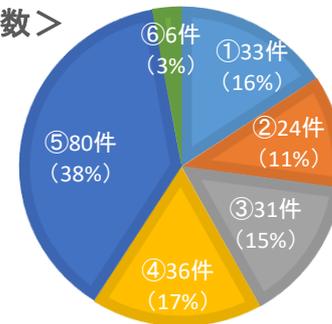
(注)都道府県及び政令指定都市にあっては、コンセッション事業に関するものを除き、補助率1/2、上限1,000万円とする。

補助要件

調査対象が国土交通省の所管する事業であること、調査報告書を公開すること等

<地方公共団体規模毎の採択数>

- ① 都道府県
- ② 政令市
- ③ 人口20万人以上の市区町村
- ④ 人口10万人以上20万人未満の市区町村
- ⑤ 人口10万人未満の市区町村
- ⑥ その他(公社など)



先導的官民連携支援事業の意義と効果 ①

地方公共団体の現状から見る先導的官民連携支援事業の意義

○ 地方公共団体の声

- 官民連携事業の前例が無い地方公共団体ほど、また、モデル的な事業ほど、**コスト削減効果等のその効果が庁内・議会で理解されず、予算化して導入可能性調査等に支出することが理解されない。その結果、従来方式で発注する**という結果になる。
- 定額補助である先導的官民連携支援事業による支援が、**事例の少ない団体において官民連携支援事業の検討が進み、モデル的な事業が創出されるための突破口**を開く。
- 先導的官民連携支援事業を活用し、事業の検討が進んだ結果、**官民連携事業導入の先進団体となり、その意義を他団体に発信している団体も多い。**

先導的官民連携支援事業の効果：先導的事例の創出

- H23-H29年度で**支援した147件の官民連携事業のうち、62件（約40.8%）について、事業者公募または事業開始。**（国土交通省調べ）
- 下水道コンセッション（浜松市、須崎市）や道路コンセッション（愛知県道路公社）、空港コンセッション（仙台空港等）をはじめとする、**コンセッションの先導的案を創出。**
- このほかにも、民間事業者が参入するためのインセンティブとなる仕組みづくり（大阪城公園）や、PPPエージェント代行方式による市営住宅等整備（大阪府大東市）等の**先進的なスキームが調査検討され、普及促進の契機**となっている。

先導的官民連携支援事業の効果：財政に対する効果

H23-30年度の予算執行額（約23億円）に対して、確認されているものだけで次の効果を計上。

【総契約額】

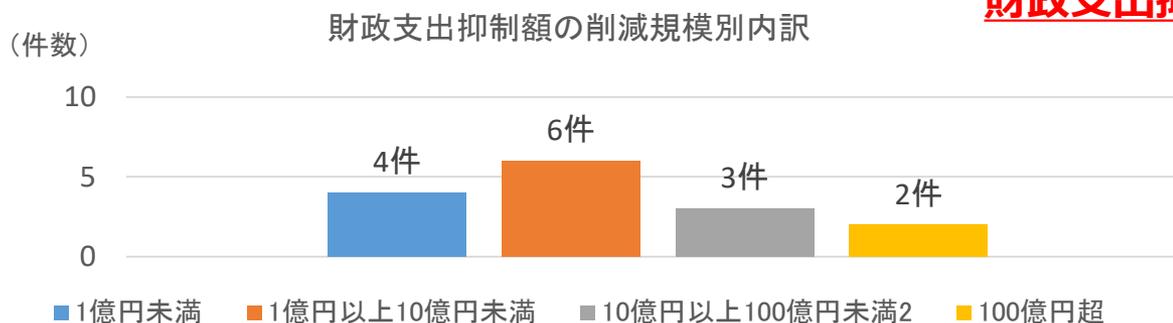
事業開始38件の**総契約額は約3,900億円**（※地方公共団体等から民間事業者への支払金額）

参考：内閣府のPPP/PFI推進アクションプラン（令和元年度改訂版）にて設定されている事業規模目標21兆円。ただし当該事業規模とは、上述の公共での総契約額ではなく、「平成25年度から令和4年度までに契約締結した事業から見込まれる民間事業者の契約期間中の総収入をもって測るもの」である。

【財政支出抑制効果】

事業開始38件のうち、把握できる**14件のみ（支援額は約1.9億円）での財政支出抑制額は約274億円**

（うち**人口20万人未満の地方公共団体の事業分（9件、支援額は約9,500万円）での財政支出抑制額は約31億円**）



（国土交通省調べ）

中小規模の地方公共団体におけるPPP/PFIの推進を図るため、
人口20万人未満の地方公共団体に支援対象を限定した型を創設し、

- ①公共施設等の集約再編に係る官民連携事業
- ②公共施設等の更新に伴う民間収益施設の併設
- ③バンドリング・広域化による公共施設等の運営に係る民間委託

の導入検討を支援し、案件形成を推進する。

- 全国9ブロックに産官学金で構成されるブロックプラットフォームを内閣府と共同して設置。
- ブロックプラットフォームを通じた案件形成の推進に向けて、①首長のPPP/PFIに対する理解促進を目的とした「PPP/PFI推進首長会議」、②地方公共団体等の案件に対する民間事業者の意見を聴く「サウンディング」を開催するとともに、③民間事業者等を対象にコンセッションの事例等を紹介する「コンセッション事業推進セミナー」等を実施。

【令和元年度におけるブロックプラットフォームの主な取組】

○PPP/PFI推進首長会議

- ・全国7ブロックにおいて開催し、計83市町村の首長が参加

北海道ブロック（恵庭）10月15日（火）	関東ブロック（東京）10月2日（水）
北陸ブロック（富山）11月21日（木）	中部ブロック（名古屋）10月21日（月）
近畿ブロック（神戸）令和2年1月16日（木）	中国ブロック（呉）令和2年1月24日（金）
九州・沖縄ブロック（福岡）10月31日（木）	



関東ブロックの様子



中国ブロックの様子

○サウンディング(官民対話)

- ・全国6ブロック（東北、関東、中部、近畿、中国、九州・沖縄）において開催し、計71団体84件を取り扱い、1件当たり6.2社の民間事業者が参加
- ・サウンディングに備えて、その留意点等を地方公共団体に伝える「官民対話促進会議」を開催



サウンディング
(九州・沖縄ブロック)の様子



官民対話促進会議の様子

○コンセッション事業推進セミナー

- ・令和2年1月28日（火）に熊本で開催し、民間事業者、金融機関、地方公共団体職員等あわせて約300名が参加

○PPP/PFI推進施策説明会

- ・令和2年2月12日（水）に開催

※令和元年度初の取組。国土交通省だけでなく他省庁が取組んでいるPPP/PFI推進施策も含めて一体的に紹介。

令和2年度 専門家派遣によるハンズオン支援について

目的・概要

専門家を派遣し、**サウンディング等の準備・実施、事業スキームの具体化、要求水準書・公募書類作成等、事業化に向けて必要な手続きを地方公共団体職員自らが行えるようハンズオン支援**を行い、当該地方公共団体の案件形成を推進するとともに、地域プラットフォームに参画している地方公共団体にその成果を横展開することを目的とします。

支援対象

【支援対象団体】

以下の要件に該当し、**将来、継続してPPP/PFI事業の導入を検討**する意向のある**人口20万人未満の地方公共団体**を対象とします。

- ① 本支援により事業化を進めるPPP/PFI事業（以下、支援対象事業という）が国土交通省所管であること
- ② 支援対象事業について、PPP/PFIの導入方針が庁内で決定していること
- ③ 本支援を受け作業を行う担当職員が、本支援終了後も支援対象事業を引き続き担当することが予定されていること

支援内容

国土交通省が委託契約したコンサルタントを専門家として地方公共団体に派遣し、地方公共団体職員自らが行うサウンディングの実施や必要な書類の作成に際してひな形や自立的にPPP/PFIを実施するための体制構築についてハンズオン支援を行います。

（参考）本年度の一団体あたりの派遣日数：10日程度（※サウンディングや他自治体への視察訪問同行等を含む）

【支援例】

- ・ 民間事業者への個別ヒアリング、サウンディングの準備・実施支援（資料作成やサウンディング等への同席等）
- ・ サウンディング等の結果を踏まえた事業スキームの詳細検討に対する助言
- ・ 要求水準書・募集要項の作成支援
- ・ 事業者選定に係る諸手続に対する助言

応募受付期間

令和2年3月上旬から1ヶ月程度

スケジュール（予定）

年	2020年											2021年		
月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	← 応募受付 →		← 審査 →	● 支援先決定	← 支援 →							● 成果の報告		

支援概要

- ・老朽化した温水プール（H2年開設）の抜本的施設改修を必要としておりH30年度に「町営水泳プール建替基本構想」を策定。
- ・本件支援を通じ、事業スキームを構築し、事業実施方針案等を作成。また次年度以降の事業具体化に向け、アドバイザー予算獲得の準備を行う。

町営水泳プール建替基本構想



対象施設

- ・温水プール（建替）及び勤労青少年ホーム（改修） 等

本年度のゴール

- ・温水プール及び勤労青少年ホーム：次年度事業化に向けたDBO事業スキーム構築 等



出典：芽室町作成資料

支援内容

令和元年度 事業プロセス	事業前提条件の整理	サウンディングの実施	DBOスキームの構築	次年度検討に向けた調整
自治体自ら 行った手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール建替基本計画内容の検討 ・温水プール建替基本計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別サウンディング調査の実施（公募条件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・DBO事業スキームの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・要求水準書（案）の作成 ・募集要項（案）の作成
支援事業者の 支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業概要作成支援 ・個別サウンディング対象候補ロングリストの作成、対象先の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・参画可能性のある民間事業者の紹介 ・サウンディングへの同席及び進行の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・サウンディング結果を踏まえたDBOスキーム条件設定支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・公募に向けた要求水準書作成支援 ・次年度アドバイザー予算化に向けた庁内合意形成支援 ・次年度スケジュール策定支援

担当者の声

- 個別ヒアリングやサウンディング調査に向けた資料作成へのアドバイス、ヒアリング等への同席及びこれまで関わりのなかった事業者紹介が有効だった。
- 自治体職員のみでは質問に答えることで精一杯だったが、事業者の意図を引き出す質問をしてくれ、サウンディング調査が事業スキーム構築に向け重要な情報交換の場となった。
- 何をどのように進めていけばよいのか分からない中で、闇雲に進めるのではなく、適宜相談でき、後方支援を頂けたことは事業進捗に大きく寄与したと考える。

国土交通省とPPP協定を締結した民間事業者が、協定パートナーとして、地方公共団体職員・地場企業向けにセミナーの開催、コンサルティングの実施、データベースの提供を行います。

国土交通省

PPP協定

協定パートナー

国土交通省

国土交通省は、協定パートナーの活動の広報や協定パートナーへの情報提供、協定パートナー主催セミナーへの職員派遣等を実施します。

セミナーパートナー

セミナーパートナーは、各々の強みを活かして、地方公共団体職員、地場企業等を対象としたPPP/PFIに関するセミナーを開催します。セミナーの参加費は無償です。

コンサルティングパートナー

コンサルティングパートナーは、地方公共団体職員及び地場企業の方を対象に、PPP/PFIに関する相談対応や基礎講座の開催を実施します。相談対応及び基礎講座の開催は無償で行います。

データベースパートナー

データベースパートナーは、PPP/PFIに関するデータベースを提供します。地方公共団体は無償でご利用いただけます。

セミナーパートナー (9者)

株式会社 オリエンタルコンサルタンツ
 一般社団法人 国土政策研究会
 特定非営利活動法人 全国地域PFI協会
 大和リース 株式会社
 日本管財 株式会社
 一般社団法人 日本不動産研究所
 株式会社 ブレインファーム
 株式会社 北海道銀行
 株式会社 YMFG ZONEプランニング

コンサルティングパートナー (金融機関:12者)

株式会社 青森銀行
 株式会社 秋田銀行
 株式会社 鹿児島銀行
 株式会社 きらぼし銀行
 株式会社 山陰合同銀行
 株式会社 静岡銀行
 西武信用金庫
 株式会社 肥後銀行
 株式会社 北洋銀行
 株式会社 北海道銀行
 株式会社 山梨中央銀行
 株式会社 横浜銀行

コンサルティングパートナー (コンサルタント等:35者)

株式会社 アプレイザルジャパン	株式会社 地域経済研究所
株式会社 エイト日本技術開発	中央コンサルタンツ 株式会社
株式会社 エンジョイワークス	株式会社 テイコク
株式会社 小野建築研究所	デロイトトーマツグループ
株式会社 九州経済研究所	中日本建設コンサルタント 株式会社
ケイスリー 株式会社	日本管財 株式会社
株式会社 建設技術研究所	隼あすか法律事務所
国際航業 株式会社	株式会社 福山コンサルタント
一般社団法人 国土政策研究会	株式会社 ブレインファーム
株式会社 五星	ベックス 株式会社
株式会社 コプラス	株式会社 マインドシェア
株式会社 シー・アイ・エス計画研究所	株式会社 松下設計
シダックス 株式会社	八千代エンジニアリング 株式会社
清水建設 株式会社	株式会社 URリンケージ
特定非営利活動法人 全国地域PFI協会	ユーミーコーポレーション 株式会社
大日本コンサルタント 株式会社	ランドブレイン 株式会社
大和リース 株式会社	株式会社YMFG ZONEプランニング
玉野総合コンサルタント 株式会社	—

データベースパートナー (1者)

特定非営利活動法人 日本PFI・PPP協会

※五十音順

国土交通省PPPサポーター制度 概要

目的

地方公共団体における主体的なPPP/PFIの推進を図るため、これまでPPP/PFI事業において成果をあげてきた実務者を任命し、任命された者（「国土交通省PPPサポーター」以下「サポーター」という。）が地方公共団体等に対し知見・ノウハウの提供を行う。

サポート方法

A：メールサポート

メールにて質問票を国土交通省に送付。国土交通省からサポーターに依頼のメールを送付し、回答についてはサポーターから送付。



B：派遣サポート

メールにて依頼票を国土交通省に送付。国土交通省がサポーターと調整を図り、サポーターが地方公共団体に訪問し、個別相談や講演等を実施。（※交通費等は依頼者負担。）



国土交通省PPPサポーター一覧

No.	所属	部課室	氏名
1	旭川市	環境部 廃棄物政策課 施設整備担当課長	上村 正彦
2	盛岡市／岩手県立大学公共政策研究所客員研究員	商工観光部ものづくり推進課 主査／博士(総合政策)	上森 貞行
3	紫波町	企画総務部 企画課長	鎌田 千市
4	富山市	企画管理部 行政経営課 主幹	山口 雅之
5	習志野市	総務部 情報政策課長	早川 誠貴
6	八千代市	総務部 庁舎総合整備課 主幹	井手 潤一
7	秦野市	上下水道局参事(兼)経営総務課長	志村 高史
8	浜松市	産業部 エネルギー政策課 主幹	松野 英男
9	愛知県	観光コンベンション局 国際観光コンベンション課 国際展示場室長	阿知波 智司
10	岡崎市	総合政策部長	永田 優
11	岡崎市	総合政策部 企画課 課長	岡田 晃典
12	神戸市	都市局 市街地整備部 都市整備課 課長	小淵 康宏
13	鳥取市	総務部 財産経営課 資産活用推進室 資産活用係 係長	宮谷 卓志
14	福岡市	市民局 スポーツ推進部 スポーツ施設課 主査	野元 和也
15	行橋市	市長公室長	鶴 裕之
16	東洋大学	客員教授	藤木 秀明
17	ハイアス・アンド・カンパニー 株式会社／東洋大学 大学院 公民連携専攻	執行役員／客員教授	矢部 智仁
18	一般社団法人 ちゅうごくPPP・PFI推進機構	代表理事	吉長 成恭

No.	所属	部課室	氏名
19	EY新日本有限責任監査法人	インフラストラクチャー・アドバイザーグループ シニアマネージャー	福田 健一郎
20	株式会社 オリエンタルコンサルタンツ	関東支店 地域活性化推進部 参与	小口 健藏
21	株式会社 GPMO	グローバル研究事業部 顧問	天米 一志
22	株式会社 GPMO	経営支援部長	井上 昇
23	八千代エンジニアリング 株式会社	社会計画部 技術第三課 (PPP・PFIプロジェクト担当) 課長	奥平 詠太
24	ランドブレイン 株式会社	住宅公共政策グループ 公民連携チーム チーム長	水嶋 啓
25	ヴェオリア・ジェネッツ 株式会社	事業開発本部 PPP&提案企画部 シニアマネージャー	藤岡 祐
26	株式会社 クリーン工房	取締役兼事業開発部長	江頭 高広
27	株式会社 スーツ	代表取締役	小松 裕介
28	大成コンセッション 株式会社	空港事業部	原 耕造
29	大成有楽不動産 株式会社	ビル管理営業本部 営業推進部 BM企画室 係長	山下 知典
30	大和リース 株式会社	札幌支店 副支店長	稲垣 仁志
31	大和リース 株式会社	東京本店 規格建築第一営業所 営業一課 課長	立花 弘治
32	株式会社 三井住友銀行	成長産業クラスター 第一グループ(インフラ) 部長代理補	梅井 貴行
33	(任意団体) 中部PFI/PPP研究会	理事・事務局長	加納 白一
34	公益財団法人 東京都公園協会	専門アドバイザー	町田 誠
35	特定非営利活動法人 日本PFI・PPP協会	業務部長	寺沢 弘樹

地方公共団体職員：15名、学識経験者・民間企業等職員：20名、計35名(敬称略、順不同)

事業名

愛知県有料道路運営等事業 全国初となる民間事業者による有料道路の運営

(1)事例の基礎情報

事業主体	愛知県	人口規模	7,552,310人 (2019年8月)
事業手法	運営権	事業期間	約30年
施設規模	8路線 (延長72.5km)		
契約額等	運営権対価 : 137,700百万円 施設整備費上限額 : 14,929百万円		

(2)先導調査の概要

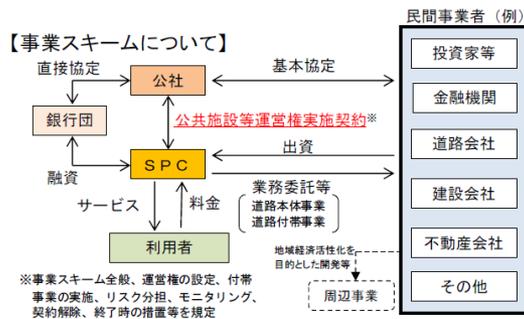
<目的>

・愛知県道路公社が民間事業者に対して運営権の一部を付与することで、民間における新たな事業機会を創出するとともに、民間の創意工夫を活用した低廉で良質な利用者サービス等の提供が図られるよう、新たな官民連携によるスキーム等を検討。

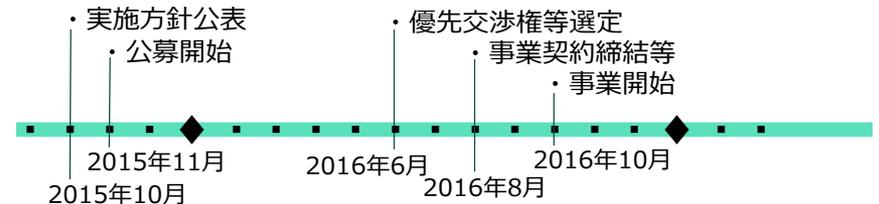
<結論>

・プレマーケットサウンディングを実施するなどにより、民間事業者が参加可能なスキームについて検討し方向性をとりまとめ。

- ・運営権の内容は、料金徴収等の運營業務のほか、自らの費用負担において維持管理業務、付帯事業（パーキングエリア）の運営、経営管理等の業務。
- ・利用料金は、各路線とも許可を受けた利用料金額を上回らない。
- ・経費節減による増益、集客による増益について、一定のルールにより、民間の創意工夫を促すためのインセンティブとして付与。



(3)事業化の状況



(4)事業の特徴・効果

- ・ **全国初**となる民間事業者による有料道路の運営事業。
- ・ 民間事業者のノウハウや創意工夫を活かした柔軟な料金設定、パーキングエリア（PA）の魅力向上等、**より低廉できめ細かな利用者サービス**を提供。
- ・ パーキングエリアにおいて、沿線自治体、地元企業・団体等と連携して地域製品のPRイベントを定期的に行っており、沿線施設等の利用増加など**地域経済を活性化**。
- ・ 民間事業者から徴収する運営権対価により**建設費の確実な償還**が可能。
- ・ 民間ならではの創意工夫により、図面等のデジタル化クラウド化による維持管理業務の効率化や防災訓練においてドローンを活用した災害時の迅速な情報収集を試行。
- ・ 運営開始後、交通量は順調に推移。また、PAリニューアルが行われ2018年7月にオープン。



阿久比パーキングエリアリニューアル前



阿久比パーキングエリアリニューアル後

事業名

南紀白浜空港民間活力導入事業 包括的な混合型コンセッション契約により空港の行政コストを削減

(1) 事例の基礎情報

事業主体	和歌山県	人口規模	927,808人(2019年4月)
事業手法	混合型コンセッション	事業期間	10年
施設規模	敷地面積：74.1ha 滑走路：長さ2,000m×幅45m		
契約額等	サービス購入料上限額：2,450百万円		

(2) 先導調査の概要

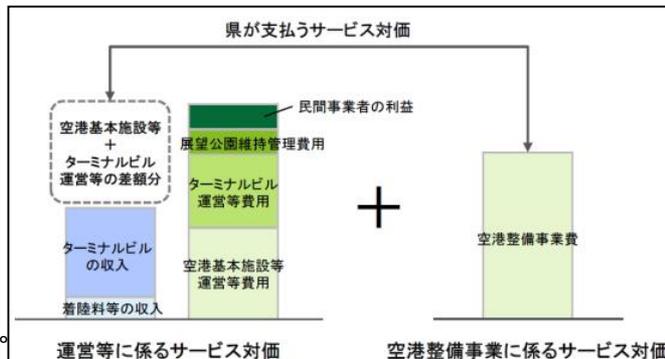
<目的>

- 空港の現状や、減少傾向にある空港利用者数を増加させるための課題を整理し、最適な管理運営のあり方について検討することを目的として実施。

<結論>

- 台湾・韓国からの国際チャーター便の利用が大部分を占めている中で、閑空のLCC誘致が近年の利用者数減少傾向の一因となっていることを特定。

- 空港基本施設等に係る事業収支は赤字となっている一方で、マーケットサウンディングでは、コンセッション方式での参画にポジティブな意見が得られたことから、運営等に係る収支の差額に民間事業者の利益を加えた額を民間事業者に支払う**混合型コンセッション方式**を検討。



混合型コンセッションの考え方

(3) 事業化の状況



(4) 事業の特徴・効果

- 運営権対価については0円とし、**県が民間事業者に対してサービス対価を支払う混合型コンセッション方式**を採用。
- PFI事業として**国際線ターミナルビルを新たに整備**するとともに、機材の大型化（座席数の増加）を図ることで、海外エアラインの誘致を可能にするための設備を整備。
- 旧来のターミナルビルについては、**既存の管理会社の資産や人員の全てを新管理会社へ継承**し、国内線用ターミナルビルとして引き続き活用。
- ターミナルビルを包括的に民間事業者が管理**、敷地内商業スペースを旧来の4.5倍（約900㎡）に拡張し、利益率の向上により**行政コストの削減**を図る。



事業者から提案されたマスタープランにおける新ターミナル全景

事業名

大阪城公園パークマネジメント事業 公園全体の一体管理を実現し、民間活力を最大限活用

(1)事例の基礎情報

事業主体	大阪府大阪市	人口規模	2,739,775人(2019年8月)
事業手法	指定管理	事業期間	20年
施設規模	開設面積：105.5ha		
契約額等	指定管理料：なし 基本納付金：2015年度から2017年度まで226百万円、 2018年度以降 260百万円 変動納付金：収益の7%		

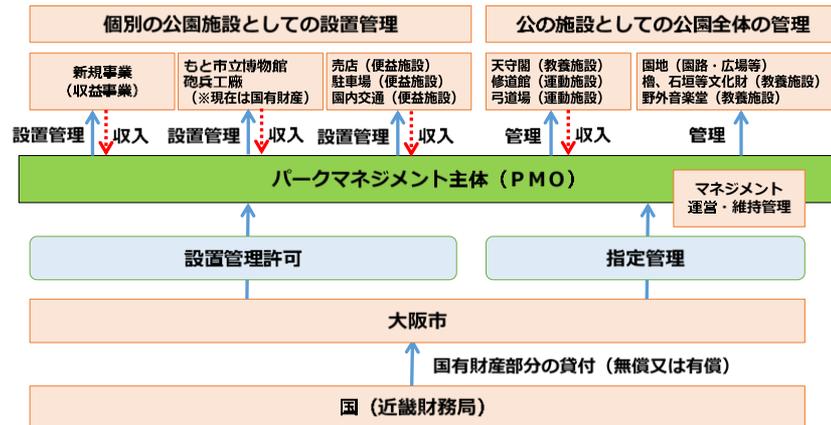
(2)先導調査の概要

<目的>

・大規模公園において、既存の個々の施設運営ではなく、公園内の資源を一体的に管理・運営し、活用するために民間活力を最大限活用するスキームの導入を検討。

<結論（調査で明らかにしたスキームの方向性）>

- 公園全体のパークマネジメントにより設置許可の自由度を確保。
- 民間事業者に対し自由な権限（設置管理、占用、行為許可）の行使を可能とする枠組みの導入。



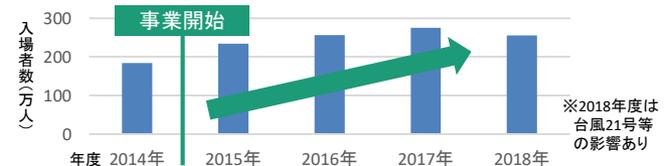
出典：大阪城公園パークマネジメント事業及び「もと市立博物館」等の民間活用事業に関する調査業務報告書をもとに作成

(3)事業化の状況



(4)事業の特徴・効果

- ・2017年6月に飲食店を中心とした複合商業施設「JO-TERRACE OSAKA」を開業。同10月に大阪城本丸広場の旧第四師団司令部庁舎をリノベーションして、レストラン、お土産店などの複合施設「MIRAIZA OSAKA-JO」を開業。2019年2月には大・中・小のキャパシティの異なる3劇場を有する「COOL JAPAN PARK OSAKA」が開業。
- ・事業開始後、大阪城天守閣の入場者数は毎年200万人を超過。



- ・指定管理者制度利用料金制で収益事業実施にインセンティブを与えるスキーム（変動納付金）を構築。収益面で市に収入が入る効果。変動納付金として、2015年度は約1,610万円であったが、2016年度は約2,750万円、2017年度は約3,490万円、2018年度は約3,110万円が市に納付。



JO-TERRACE OSAKA



MIRAIZA OSAKA-JO



COOL JAPAN PARK OSAKA